



現行『全文くん.NET』において  
インボイス制度をのりきるために

内税の取扱がある場合の注意点

# インボイス制度における請求書の様式

インボイス制度が始まると『適格請求書』もしくは『適格簡易請求書』を発行する必要があります

## 適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書

△△商事(株)  
登録番号 T 012345...

△△商事(株) ← ⑥  
11月分 131,200円 ① ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

④ ⑤ ③ → \* 軽減税率対象

## 適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※又は適用税率

スーパー○○  
東京都…  
登録番号 T 123456...

XX年11月30日 ②

領収書

ヨーグルト*	1	¥108
カップラーメン*	1	¥216
ビール	1	¥550
合計		¥874
8%対象		¥324
10%対象		¥550
内消費税額		¥24
内消費税額		50
お預り		¥1,000
お釣		¥126

③ \* 軽減税率対象

⑤ 適用税率又は消費税額等のどちらかを記載  
※両方記載することも可能

④税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率

⑤税率ごとに区分した消費税額等

の記載事項について、外税、内税別に次頁から見ていきましょう。

※ ⑤の「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理は、一の適格請求書につき、税率ごとに1回ずつとなります。 ⇒ 「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理についてはP9



# インボイス制度における請求書の様式

『税率ごとに区分した消費税額等』の端数処理について ～外税得意先の場合～

## 【記載例：税抜金額を基に消費税額を計算する場合】

### 【例①：認められる例】

請求書

〇〇(株) 御中 〇年11月30日  
(株)△△

請求金額(税込) 60,197円 (T123…)

※は軽減税率対象

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11/2	トマト ※	83	167	13,861	(注) -
11/2	ピーマン ※	197	67	13,199	-
11/15	花	57	77	4,389	-
11/15	肥料	57	417	23,769	-
8%対象計				27,060	端数処理 → 2,164
10%対象計				28,158	端数処理 → 2,815

(注) 個々の商品ごとの消費税額を参考として記載することは、差し支えありません。

### 【例②：認められない例】

左記のように税抜価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して10%又は8%を乗じて得た金額に端数処理を行います。以下のように、個々の商品ごとに消費税額を計算し、その計算した消費税額を税率ごとに合計し、適格請求書の記載事項とすることはできません。

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額
11/2	トマト ※	83	167	13,861	1,108
11/2	ピーマン ※	197	67	13,199	1,055
11/15	花	57	77	4,389	438
11/15	肥料	57	417	23,769	2,376
8%対象計				27,060	2,163
10%対象計				28,158	2,814

× 合算 ×  
 (注: 8%対象計の消費税額2,163と10%対象計の消費税額2,814は、それぞれ個別計算された消費税額(1,108+1,055+438+2,376)と一致せず、端数処理が不適切)

### 【記載例：税込金額を基に消費税額を計算する場合】

#### 【例③：認められる例】

請求書

〇〇(株) 御中 〇年11月30日  
(株)△△  
 請求金額(税込) 60,195円 (T123…)  
 ※は軽減税率対象

取引年月日	品名	数量	単価	税抜金額	消費税額	税込金額
11/2	トマト ※	83	167	13,861	1,108	14,969
11/2	ピーマン ※	197	67	13,199	1,055	14,254
11/15	花	57	77	4,389	438	4,827
11/15	肥料	57	417	23,769	2,376	26,145
8%対象税込計(内税)					29,223	2,164
10%対象税込計(内税)					30,972	2,815

行ごとに端数処理

左記のように税込価額を税率ごとに区分して合計した金額に対して10/110又は8 /108を乗じて得た金額に端数処理を行います。

なお、税込金額を算出するために、個々の商品ごとの消費税額を計算し、その消費税額に係る端数処理を行うことは、値決めのための参考であり、この端数処理に関しては事業者の任意です（適格請求書の記載事項としての消費税額の端数処理ではありません。）。

また、上記【例②：認められない例】（税抜金額を基に消費税額を計算する場合）と同様に、個々の商品ごとに消費税額を計算し、その計算した消費税額を税率ごとに合計し、適格請求書の記載事項とすることはできません。



(税抜価額と税込価額が混在する場合)

問 48 当社は、小売業（スーパーマーケット）を営む事業者です。当社のレジシステムで買い物客に発行するレシートは、一般の商品は、税抜価額を記載していますが、たばこなどの一部の商品には税込価額を記載しています。この場合、適格簡易請求書に記載する「課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した額」及び「税率ごとに区分した消費税額等」は、どのように算出すればよいのですか。【令和3年7月追加】【令和4年4月改訂】

【答】

適格請求書の記載事項である消費税額等に1円未満の端数が生じる場合は、一の適格請求書につき、税率ごとに1回の端数処理を行う必要があります（新消令70の10、インボイス通達3-12）。この取扱いについては、適格簡易請求書に消費税額の記載を行う場合についても同様です。

ご質問のように、一の適格簡易請求書において、税抜価額を記載した商品と税込価額を記載した商品が混在するような場合、いずれかに統一して「課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した額」を記載するとともに、これに基づいて「税率ごとに区分した消費税額等」を算出して記載する必要があります。

なお、税抜価額又は税込価額のいずれかに統一して「課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した額」を記載する際における1円未満の端数処理については、「税率ごとに区分した消費税額等」を算出する際の端数処理ではありませんので、この場合にどのように端数処理を行うかについては、事業者の任意となります。

ただし、たばこなど、法令・条例の規定により「税込みの小売定価」が定められている商品や再販売価格維持制度の対象となる商品と、税抜価額で記載するその他の商品を合わせて一の適格簡易請求書に記載する場合については、「税込みの小売定価」を税抜化せず、「税込みの小売定価」を合計した金額及び「税率の異なるごとの税抜価額」を合計した金額を表示し、それぞれを基礎として消費税額等を算出し、算出したそれぞれの金額について端数処理して記載することとしても差し支えありません。

### 《税抜価格に統一する場合の適格簡易請求書の記載例》

スーパー〇〇		
東京都…		
T12345…		
XX年11月1日		
領収書		
コーラ※	1点	¥105 税抜
ビール	1点	¥1,031 税抜
たばこ	1点	¥540 税込
税抜金額		
10%対象	2点	¥1,522
8%対象	1点	¥105
消費税額		
10%対象	2点	¥152
8%対象	1点	¥8
合計金額	3点	¥1,787
お預り		¥1,800
お釣		¥13
※印は軽減税率対象商品		

税抜価額の税率ごとの合計額の算出の際の端数処理の方法は事業者の任意となります。

消費税額の計算は、上記税率ごとの合計額から算出します（端数処理は一の適格簡易請求書につき税率ごとに1回である必要があります）。

国税庁「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」  
[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm)

# 『全文くん.net』において対応するためには

～外税得意先で請求書を月1回締日に発行する場合～

得意先マスター詳細

モード  
 追加    更新    削除

得意先CD   1   50   参照

有効/無効  
 有効    無効

基本情報   請求   売上   その他   未使用1   未使用2

請求先CD   1   50   得意先課税区分   1   外税  
 集計先CD   1   50   消費税計算区分   3   請求時一括  
 得意先名1   株式会社うちだ   消費税端数処理区分   0   切捨  
 得意先名2  
 得意先名3  
 得意先名4   ウチだ   得意先メモ欄  
 得意先名5  
 得意先略称   株式会社うちだ  
 得意先住所1  
 得意先住所2  
 得意先郵便番号  
 JIS地区CD  
 得意先電話番号  
 得意先FAX  
 得意先グループCD   1   50  
 営業担当者CD   2   是水

得意先マスターにおいて、  
 『得意先課税区分』 ⇒ 『1：外税』  
 『消費税計算区分』 ⇒ 『3：請求時一括』 に統一する必要があります。

請求書   2022年10月31日

株式会社うちだ文具01234567890  
 ユーザー名078901234567890  
 〒600-0000  
 ユーザー住所08901234567890  
 ユーザー住所08901234567890  
 TEL:888-111-11   FAX:888-222-22

請求No.   892  
 得意先CD   1- 50  
 「※」は軽減税率対象であることを示します。

前日	伝票枚数	ページ	前回御請求額	御入金額	繰越額
31	2	1	0	0	0
今回御買上額	当月底品額	当月債引額	当月購買税額	当月合計額	合計御請求額
48,075	0	0	4,571	52,646	52,646

日付	伝票No.	品名	税率	数量	単価	金額
2022/10/14	1430	抄写丸	10%	3.00	991.00	2,973
売上	8	10%商品				
2022/10/14	1430	抄写丸	8%	1.00	5,556.00	5,556
売上	8	8%軽減税率対象品				
2022/10/18	1429	抄写丸	10%	10.00	3,333.00	33,330
売上	8	10%商品				
2022/10/18	1429	抄写丸	8%	8.00	777.00	6,216
売上	8	8%軽減税率対象品				
		10%対象			39,933	
		うち消費税			3,630	
		8%対象			12,713	
		うち消費税			941	

※商品マスターにおいて  
 『商品課税区分』 ⇒ 『0：取引先依存』  
 となっていることが前提です。

# 『全文くん.net』において対応するためには

～外税得意先で請求書を月1回発行しない得意先の場合～

得意先マスタ<詳細>

モード  
 追加    更新    削除

得意先CD       参照

有効フラグ  
 有効    無効

基本情報

請求

売上

その他

未使用1

未使用2

請求先CD  

集計先CD  

得意先名1  

得意先名2  

得意先名1  

得意先名2  

得意先略称  

得意先住所1  

得意先住所2  

得意先郵便番号  

JIS地区CD  

得意先電話番号  

得意先FAX  

得意先グループCD  

営業担当者CD

得意先課税区分  

消費税計算区分  

消費税端数処理区分  

得意先グループ

➔

請求書

〒800-0000   ユーザー住所①8901234567890

ユーザー住所②8901234567890

株式会社ウチタ文具01234567890

ユーザー名②78901234567890

TEL:888-111-1111   FAX:888-222-2222?

取引先コード	年月日	伝票番号
1 80	2022/10/18	1431 - 1

株式会社滋賀商会   様   3 加賀

JANコード / メーカー名	製品番号 / 品名	標準小売価格	数量	単位	単価	金額	備 考
8000005341588 抄写機	10% 10%商品	0	1.0		444.00	444	100 売上
8000005341575 抄写機	8% 8%軽減税率対象品	0	3.0	*	998.00	2,994	100 売上
8000005341575 抄写機	8% 8%軽減税率対象品	0	1.0	*	1,111.00	1,111	100 売上
8000005341588 抄写機	10% 10%商品	0	4.0		564.00	2,218	100 売上
<b>計</b>			9.0			8,785	
					10%対象	2,926うち償	268
					8%対象	4,433うち償	328
					<b>合 計</b>	<b>7,399</b>	

※軽減税率対象であることを示します。

受領書

取引先コード	年月日	伝票番号
1 80	2022/10/18	1431 - 1

株式会社滋賀商会   様   3 加賀

〒800-0000   ユーザー住所①8901234567890

ユーザー住所②8901234567890

株式会社ウチタ文具01234567890

ユーザー名②78901234567890

TEL:888-111-1111   FAX:888-222-2222?

得意先マスタにおいて、  
 『得意先課税区分』⇒『1：外税』  
 『消費税計算区分』⇒『2：伝票単位』  
 に統一する必要があります。

※売上傳票発行から出力した納品書の中の「請求書」を請求書としている、もしくは個別請求入力にて伝票1枚分を個別請求書、あるいは随時請求書として発行している場合です。

※商品マスタにおいて  
 『商品課税区分』⇒『0：取引先依存』  
 となっていることが前提です。





# 『全文くん.net』において対応するためには

～外税・内税混在の伝票を発行する得意先の場合～

得意先マスタ<詳細>  
モト  
●追加 ○更新 ○削除  
得意先CD 2 10 参照  
有効フラグ ●有効 ○無効  
基本情報 請求 売上 その他 未使用1 未使用2  
請求先CD 2 10  
集計先CD 2 10  
得意先名1 神戸食品株式会社  
得意先名2  
得意先か1 コウノショウイン  
得意先か2  
得意先略称 神戸食品株式会社  
得意先住所1  
得意先住所2  
得意先課税区分 1 外税  
消費税計算区分 3 請求時一括  
消費税端数処理区分 0 切捨  
得意先メモ欄

## 【重要】

『全文くん.net』では、  
**内税・外税混在の伝票を発行する得意先については対応  
できません。**

どうしても運用する場合は、ひとつの得意先を2マスタにわけていただき、  
例) 『2-10神戸食品（外税分）』 『外税、請求時一括』  
『2-21神戸食品（内税分）』 『内税、伝票単位』  
とし、請求書も外税分と内税分2枚にわけていただく方法となります。

※内税の得意先については、前頁にてご説明のとおり、伝票1枚分の請求書のみの発行となりますのでご注意ください。

得意先マスタ<詳細>  
モト  
●追加 ○更新 ○削除  
得意先CD 2 21 参照  
有効フラグ ●有効 ○無効  
基本情報 請求 売上 その他 未使用1 未使用2  
請求先CD 2 21  
集計先CD 2 21  
得意先名1  
得意先名2  
得意先か1  
得意先か2  
得意先略称  
得意先住所1  
得意先住所2  
得意先課税区分 2 内税  
消費税計算区分 2 伝票単位  
消費税端数処理区分 0 切捨  
得意先メモ欄